

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	公園使用許可等ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設局みどりの推進部みどりの管理課	
4	個人情報ファイルの利用目的	公園使用許可申請に対する許可手続きに係る簿冊として整理する。	
5	記録項目	1 整理番号、2 申請日、3 使用目的、4 具体的内容、5 具体的場所、6 使用日程、7 占用物、8 入場料の有無・内容、9 火気の有無・内容、10 人数、11 使用料（行為）、12 占用料、13 減免理由・減免率、14 調定額、15 許可番号、16 申請者住所、17 団体名・会社名、18 氏名、19 電話番号・担当、20 車両進入の情報、21 取消の有無、22 分類、23 許可日、24 調定番号	
6	記録範囲	申請者	
7	記録情報の収集方法	公園使用許可申請書	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）建設局みどりの推進部みどりの管理課 （所在地）〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目5 大通バスセンタービル1号館6階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	札幌市公共施設予約情報システムファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設局みどりの推進部みどりの管理課 ※デ）情報システム部、ス）スポーツ部、市）文化部、下）事業推進部、総）国際部）と共用	
4	個人情報ファイルの利用目的	札幌市公共施設予約情報システムの利用手続きに係る情報として整理する。	
5	記録項目	①個人登録の場合 1 登録者番号、2 申請日、3 氏名、4 氏名カナ、5 郵便番号、6 住所、7 生年月日、8 自宅電話番号、9 自宅FAX番号、10 携帯電話番号、11 日中の連絡先電話番号、12 メールアドレス、13 保護者氏名、14 保護者との続柄、15 パスワード、16 登録者種別、17 利用ガイドブック郵送の有無 ②団体登録の場合 1 個人登録番号、2 代表者氏名、3 代表者カナ、4 郵便番号、5 住所、6 生年月日、7 自宅電話番号、8 自宅FAX番号、9 携帯電話番号、10 日中の連絡先電話番号、11 メールアドレス、12 保護者氏名、13 保護者との続柄、14 保護者との続柄、15 パスワード、16 登録者種別、17 利用ガイドブック郵送の有無、18 企業登録の有無、19 団体名、20 団体名カナ、21 団体種別、22 団体人数、 ③団体登録の場合・団体副責任者の登録 1 個人登録番号、2 代表者氏名、3 代表者カナ、4 郵便番号、5 住所、6 生年月日、7 自宅電話番号、8 自宅FAX番号、9 携帯電話番号、10 日中の連絡先電話番号、11 メールアドレス、12 連絡先区分	
6	記録範囲	申請者	
7	記録情報の収集方法	利用者からの申告	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）建設局みどりの推進部みどりの管理課	

		(所在地) 〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目5 大通バスセンタービル1号館6階
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
19	備考	—

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	風致地区内行為等許可事務、現状変更行為等許可事務ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設局みどりの推進部みどりの管理課	
4	個人情報ファイルの利用目的	風致地区内行為等許可事務と現状変更行為等許可事務に係る進捗状況管理、過去申請・完了状況調査	
5	記録項目	1 整理番号、2 申請年月日、3 申請者氏名、4 行為などの種類及び目的、5 行為等の内容、6 行為地の位置、7 用途地域、8 風致地区・緑保全創出地域の種別、9 行為等の期間、10 代理人の連絡先、11 完了届受付日、12 適合通知書発行日	
6	記録範囲	申請者と代理人	
7	記録情報の収集方法	申請者又は代理人からの申告	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）建設局みどりの推進部みどりの管理課 （所在地）〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目5 大通バスセンタービル1号館6階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	林地台帳	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設局みどりの推進部みどりの管理課	
4	個人情報ファイルの利用目的	地域森林計画対象民有林内の一筆ごとにその所有者等の情報について、登記簿などを用いて抽出し、森林所有者や境界の情報を一元的に取りまとめて作成・公開することで、森林組合等による施業の集約化の促進や森林所有者情報の向上を図ることが目的。	
5	記録項目	1 市管理用No、2 所在、3 地番、4 地目、5 登記面積、6 林班、7 小班、8 所有者氏名、9 所有者住所、10 共有登記、11 登記年月日、12 現に所有者、13 都府県、14 市町村、15 住所、16 共有森林、17 記載事由、18 記載・届出年月日、19 地籍調査済未済、20 地籍調査実施年月日、21 境界測量済未済、22 境界測量実施年月日、23 森林経営計画の認定、24 森林経営計画認定種類、25 森林経営計画の認定年月、26 公益的機能区分、27 施業方法	
6	記録範囲	森林法（昭和26年法律第249号）第5条の規定による地域森林計画の対象となる民有林の所有者	
7	記録情報の収集方法	森林計画図、森林所有者情報、登記情報、地籍調査、地番図、森林法の所有者届出、国土法の土地取得届出等より	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）建設局みどりの推進部みどりの管理課 （所在地）〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目5 大通バスセンタービル1号館6階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する	—	

	る提案をすることができる期間	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
19	備考	